

事務 事業名	コード1	80300	【下水道会計】下水道普及促進費	課	下水道課			
	コード2			所属班	管理班			
			☐ 主要事業	電話番号	62-5357	内線		
政策 体系	基本方針	2	快適でうるおいのあるまちづくり	予算	会計		款	項
	施策	4	下水道の整備	科目	下水道会計		1	1
	施策の展開	1	公共下水道の整備	根拠				
	基本事業	96	公共下水道の整備・促進	法令	水洗便所改造資金補助金等交付要綱		目	01

1 現状把握(Do)

(1) 事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 12 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述→	下水道への接続率を上げ、料金収入等の増収により経営の健全化を図るための事業。 1. 受益者負担金報奨金支給事務:5年間分を20回に分けて納付する受益者負担金をまとめて前納していただいた場合に報奨金(負担金の2～10%。上限10万円)を支給する。 2. 水洗便所改造補助金交付事務:下水道供用開始後3年以内に水洗便所に切替を行った方に対する補助金(1年以内 4万円、2年以内 3万円、3年以内 2万円) 3. 下水道普及促進業務:①下水道整備予定区域での地元説明会、②指定工事店連絡会議での下水道普及促進活動に対する協力依頼、③下水道供用区域での接続促進のための各戸訪問。④市内小学校の下水道処理場見学対応 【業務の流れ】 1 受益者負担金を納期前に納付された者に前納報奨金を支給する。 2 申請書受付→申請内容の確認→交付決定通知→現場確認→補助金請求書受付→補助金交付 3 ①地元説明会で工事内容や補助金制度等の説明を行う、②指定工事店連絡会議での協力依頼、③供用開始区域内の各家庭を訪問し、下水道への接続をお願いする。

(2) トータルコスト

① 事業費の内訳(24年度の実績)	単位:千円
1. 報奨金	545
2. 水洗便所改造補助金等	340
3. 需用費	798
歳入:千葉県下水道協会広報活動助成金	30千円
② 延べ業務時間の内訳(24年度の実績)	単位:時間
受益者負担金報奨金支給事務	8時間×2日=16時間
水洗便所改造補助金交付事務	4時間×10件=40時間
下水道普及促進業務	4名×8時間×4日=128時間

事業費	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
1. 報奨金	千円	1,440	934	545	455
2. 水洗便所改造補助金等	千円	380	540	340	1,038
3. 需用費	千円	108	123	798	111
事業費計(A)	千円	1,928	1,597	1,683	1,604
うち一般財源	千円	1,868	1,567	1,653	1,574
人件費					
正規職員従事人数	人	0.09	0.10	0.09	0.17
延べ業務時間	時間	188	204	184	348
人件費計(B)	千円	714	775	699	1,322
トータルコスト(A)+(B)	千円	2,642	2,372	2,382	2,926

(3) 事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
目的	24年度実績(24年度に行った主な活動) ・受益者負担金前納報奨金支給事務 ・水洗便所改造補助金交付 ・下水道普及促進に係る説明会 ・処理場のパンフレット作成	ア 前納報奨金制度の利用件数	件	72	63	43	36
	25年度計画(25年度に計画している主な活動) ・受益者負担金前納報奨金支給事務 ・水洗便所改造補助金交付 ・下水道普及促進に係る説明会・各戸訪問活動の強化	イ 水洗便所改造補助金交付件数	件	11	15	10	35
		ウ 各戸訪問件数(実件数)	件	88	65	80	90
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
目的	供用開始区域内の住民(認可区域202ha)	ア 下水道を利用できる区域内の人口	人	5,872	6,391	6,413	6,484
		イ 下水道供用面積	ha	167.6	184.5	187.8	191.8
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
	下水道に接続する。	ア 水洗化率(接続率)	%	59.1	56.0	57.4	60.4
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けられるのか	イ 公共下水道接続人口	人	3,470	3,581	3,682	3,917
	・下水道事業経営の健全化 ・水洗化により生活環境の改善が図られ、快適な生活ができる。	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (計画)
		ア 下水道事業経常経費に占める下水道使用料収入の割合	%	14.8	14.6	14.8	18.0
		イ					

(4) 事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か?どんな経緯で始まったか?	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか?開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか?	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?
供用開始当初から、接続率を上げ、料金収入等の増加を図り、早期に維持管理費及び投資経費を回収し、経営の健全化を実現するために開始した。	・近隣自治体では補助金等の交付を見直し(交付をやめる又は補助金額の減額等)しているところもある。 ・旭市は現在も区域を拡大中で報奨金の対象者が増加している。	関係者(下水道区域内の住民や指定工事店)からは補助制度の継続が求められている。

事務事業名	【下水道会計】下水道普及促進費	課名	下水道課	班名	管理班
-------	-----------------	----	------	----	-----

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】 下水道への加入増加により河川等の水質浄化が進み生活環境の向上が図られる。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 下水道の供用開始区域内が対象となるため事業対象が限定される。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】 事業は市が行うものと下水道法(第三条)で規定されているため。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 近隣自治体と比べ、事業開始が遅いため現状水洗化率が低い。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するとうか？	☒ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 制度の説明及びPRの実施回数を増やせば、成果が向上する余地がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他(民間・国県を含む)に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☒ 他に手段がある (1) 事務事業名：(農業集落排水事業・合併処理浄化槽設置促進事業) (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☒ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業である農業集落排水事業及び環境課の合併処理浄化槽設置促進事業と啓発方法及び水洗化状況に関する情報交換等を行うなどの連携はできる。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 下水道への接続工事費と比較し改造補助金の交付額が少額なため、削減は難しい。
	⑧ 人件費の削減余地(表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 事業規模が小さいため、業務時間も少なく、これ以上の時間の削減は見込めない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 下水道の供用開始区域内の全ての方を対象としており、公平・公正である。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1)1次評価者としての評価結果 ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	(2)全体総括(振り返り、反省点) 下水道への接続について、住民の理解が得られないのは制度の説明及びPR不足があるため、今後は制度の説明及びPRを強化し、水洗化率(接続率)の向上を図る。
---	---

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1)今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性			(3)改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																							
☐ 目的再設定 ☐ 行政関与の見直し ☒ 事業のやり方改善による成果向上 ☒ 事業統廃合・連携(関連事業:農業集落排水事業) ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 受益機会の適正化 ☐ 費用負担の適正化 ☐ 廃止・休止			<table border="1"><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
			コスト																							
			削減	維持	増加																					
成果	向上		○																							
	維持																									
	低下																									
(2)改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ 下記取り組みにより、平成25年度中に水洗化率60%を目指す。 ①下水道事業制度のPR強化(下水道事業そのものを理解していただく。合併浄化槽の切替時期に合わせた下水道接続勧奨、合併浄化槽と下水道接続に係る中長期のコスト比較表の作成) ②個別訪問の強化、③指定工事店への協力強化																										
(4)改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①下水道事業について住民に対しさらに理解を求めていく。																										